

安全データシート (SDS)

1 化学品及び会社情報

化学品の名称

製品名

すずみどり Neo (ネオ)

会社情報

会社名

株式会社ファイトクローム

担当部署

研究開発室

住所

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町2番11号

電話番号

03-4316-4920

Fax 番号

03-4316-4921

電子メールアドレス

緊急連絡電話番号

03-4316-4920

推奨用途及び使用上の制限

農業用途。

※本製品は原液がブリスター容器内に封入され、容器下部の管を折ることで開放部が形成され、揮発成分を徐々に放出する構造である。通常の使用条件で原液に直接接触することはない。

2 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

分類対象外（製品形状による）

※本製品は可燃性成分を含むが、紙に含浸され密封容器内に封入されているため、通常の取扱いにおいては引火性液体としての危険性は顕在化しない。

健康に対する有害性

皮膚感作性

区分1

※中身の液に直接接触した場合のみ

環境に対する有害性

分類できない

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

注意書き

[安全対策]

[応急措置]

[廃棄]

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
内部の液が皮膚に付着した場合：多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

他の危険有害性

情報なし

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

組成及び成分情報 (内部液)

化学名又は一般名	CAS 番号	官報公示整理番号	濃度又は濃度範囲 (wt%)
トランス-2-ヘキセナール (青葉アルデヒド)	6728-26-3	—	45-55
エタノール	64-17-5	(2)-202	45-50
ジブチルヒドロキシトルエン (BHT)	128-37-0	(3)-540	1-5

4 応急措置

ばく露経路による応急措置

吸入した場合

被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、頭を低くして横向きに寝かせ、身体の保温に努める。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹸で洗うこと。必要に応じて医師の診断を受ける。

眼に入った場合

水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぎ、コップ1～2杯の水又は牛乳を飲ませて希釈する。無理に吐かせてはいけない。応急措置を施した後、必要に応じて医師の診断を受ける。

予想される急性症状

情報なし

遅発性症状の最も重要な徴候症状

情報なし

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

情報なし

5 火災時の措置

適切な消火剤

水噴霧、砂、粉末消火剤、二酸化炭素、泡沫消火剤等

使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

特有の危険有害性

引火性の高い液体であり、蒸気は空気と混合して爆発性混合気を形成することがある。

加熱により容器が破裂するおそれがある。

燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素等の有害ガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

消火剤を火元へ放射、散布等をして消火する。

消火作業は可能な限り風上から行う。

移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移動する。

火災発生場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火を行う者の保護

消火作業では、状況に応じて適切な保護具を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具（「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

作業の際、吸入や皮膚に触れない様、適切な保護具を着用し、換気を良くして処理する。

環境に対する注意事項

入手可能なデータに基づく限り、重大な影響は示されていない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

吸収材（砂、ウエス等）に吸収させ回収する。

取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

取扱いは、換気の良いところで行う。全体換気を適正に行うことが望ましい。

安全取扱い注意事項

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

適切な保護具を着用して作業を行う。

接触回避

「10 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

取扱い場所の近傍では飲食、喫煙の禁止。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

保管

混触禁止物質

強酸等

適切な保管条件

適切な換気のある乾燥した暗所（又は指定の場所）に保管する。

8 ばく露防止及び保護措置

管理濃度

設定されていない。

許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

設定されていない。

設備対策

取り扱いの際は、全体換気を行う。

保護具

呼吸用の保護具

必要に応じて有機ガス用防毒マスク等の呼吸用保護具を着用する。

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡やゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣、長袖作業服等を着用する。

9 物理的及び化学的性質

外観（物理化学的状態、形状、色等）	ブリスター容器（内部液）
臭い	特異臭（植物葉臭）
臭いの閾値	情報なし
pH	情報なし
融点・凝固点	情報なし
沸点、初留点及び沸騰範囲	情報なし
引火点	情報なし
蒸発速度	情報なし
燃焼性	情報なし
燃焼範囲の上限・下限	情報なし
蒸気圧	情報なし
密度	情報なし
蒸気密度	情報なし
比重	情報なし
溶解度	水：可溶
n-オクタノール／水分配係数	情報なし
自然発火温度	情報なし
分解温度	情報なし
粘度	情報なし

10 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	通常の条件下では、安定で、自己重合性はない。
危険有害反応可能性	特記すべき反応性なし。
避けるべき条件	特記すべき条件はなし。
混触危険物質	通常の取扱い条件では安定である。強熱、強酸は不可。
危険有害な分解生成物	自己分解により有毒ガスを発生することはない。

11 有害性情報

製品の有害性情報

入手可能なデータに基づく限り、重大な健康影響は示されていない。

成分の有害性情報

トランス-2-ヘキセナール

急性毒性（経口）	ラット LD ₅₀ = 780 mg/kg
急性毒性（経皮）	ウサギ LD ₅₀ = 600 mg/kg
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギの皮膚に 500 mg を 24 時間適用した試験では、刺激性は中程度であった。
皮膚感作性	皮膚接触性により感作を起こす可能性がある。

12 環境影響情報

製品の環境影響情報

生態毒性	入手可能なデータに基づく限り、重大な影響は示されて
------	---------------------------

残留性・分解性	いない。
生体蓄積性	生分解性は良好である。(トランス-2-ヘキセナール)
	入手可能なデータに基づく限り、重大な影響は示されていない。
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	該当しない

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。強酸等に接触させない。

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14 輸送上の注意

本製品は少量の液体が吸収材に含浸され密封容器に封入された製品であり、通常の輸送形態においては危険物輸送規制の適用対象外と判断される。

国際規制

陸上輸送（ADR/RID の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

海上輸送（IMO の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
IBC コード	該当しない

航空輸送（ICAO/IATA の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

国内規制

陸上規制情報	該当しない
海上規制情報	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
航空規制情報	該当しない

緊急時応急措置指針（容器イエローカード）番号

該当しない

特別の安全対策：

輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
容器を転倒、落下等粗暴な取扱いをしない。

15 適用法令

労働安全衛生法	・名称等を表示・通知すべき有害物：該当 （エタノール、BHT、トランス-2-ヘキセナール） ・リスクアセスメント実施義務：該当 （エタノール、BHT、トランス-2-ヘキセナール）
消防法	・第4類 引火性液体 アルコール類（水溶性）

16 その他の情報

参考文献

株式会社ファイトクローム提供資料
日本産業衛生学会（2025）許容濃度等の勧告
ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2025) TLVs and BEIs.

【注意】本 SDS は、JIS Z 7253:2012 に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がありますので、取扱いにはご注意ください。本 SDS の記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更する場合があります。また、注意事項等は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。